

産前産後休業掛金免除申出書

申出区分 (1 新規 ・ 2 変更)

所属所名	〇〇市		所属所番号 及び 組合員証番号	〇	〇	〇	組合員証番号	9	9	9		
フリガナ	キョウサイ	ハナコ	生 年 月 日									
組合員氏名	共 済	花 子	昭和 平成 令和	〇	〇	年	〇	〇	月	〇	〇	日
産前産後休業に係る	1 新規	出産予定日	年 月 日									
子の出産年月日等	2 変更	出 産 日 (流産した日等を含む。)	〇 〇 年 〇 月 〇 〇 日									
産前産後	1 新規	初日	年	月	日	末日	年	月	日			
休業期間	2 変更	初日	〇 〇 年	〇 月	〇 日	末日	〇 〇 年	〇 月	〇 〇 日			
掛金免除	1 新規	年 月 年 月 までの掛金免除										
申請期間	2 変更	〇 〇 年 〇 月 〇 〇 年 〇 月 までの掛金免除										
単胎又は多胎の別	単 胎 ・ 多 胎											
上記のとおり、掛金の免除(免除変更)を申出します。 埼玉県市町村職員共済組合理事長 様 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 住所 330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-14 申出者 氏名 共 済 花 子												
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 職 名 〇〇市長 所属所長 氏 名 埼 玉 一 郎												

(備考)

- 産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。
- 掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。

共 済 組 合 使 用 欄							共 済 組 合 受 付 印				
備 考											
決 裁 欄	課 長		主 幹		主 査		係				